

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年10月13日(2022.10.13)

【公開番号】特開2021-60751(P2021-60751A)

【公開日】令和3年4月15日(2021.4.15)

【年通号数】公開・登録公報2021-018

【出願番号】特願2019-184077(P2019-184077)

【国際特許分類】

G 06 F 9/445(2018.01)

10

G 06 F 21/60(2013.01)

【F I】

G 06 F 9/445

G 06 F 21/60 380

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月4日(2022.10.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象のフォルダと、当該フォルダに保存されたファイルに対して実行すべき処理とを設定する設定手段と、

前記対象のフォルダに保存されたファイルに所定の識別情報が付加されているかどうか判定する判定手段と、

前記対象のフォルダに保存されたファイルのうち、前記判定手段で前記所定の前記識別情報が付加されると判定したファイルに対して前記設定手段で設定された処理を自動的に実行し、前記判定手段で前記所定の前記識別情報が付加されていないと判定したファイルに対して前記設定手段で設定された処理を自動的に実行しないように制御する制御手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記所定の識別情報は、所定のアプリケーションによって付加される識別情報である、これを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記所定の識別情報は、前記所定のアプリケーションの識別情報のハッシュ値であることを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記設定手段は、前記対象のフォルダの保存先を示すパスと、前記対象のフォルダに保存されたファイルに対して実行すべき前記処理とを、ユーザの指示に基づいて設定することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記所定のアプリケーションは、前記ファイルを前記対象のフォルダに保存する際に、前記ファイルの名称に前記所定の識別情報を付加することを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記所定のアプリケーションは、前記ファイルを前記対象のフォルダに保存する際に、前

40

20

30

50

記ファイルのプロパティに前記所定の識別情報を付加することを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記対象のフォルダに保存されているファイルの情報を表示する表示手段を、更に有し、前記表示手段は、前記対象のフォルダに保存されているファイルの情報を表示する際、前記所定の識別情報をマスクして前記ファイルの情報を表示することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記対象のフォルダに保存されているファイルの名称を表示する表示手段を、更に有し、前記表示手段は、前記対象のフォルダに保存されているファイルの情報を表示する際、前記所定の識別情報をマスクして前記ファイルの名称を表示することを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

【請求項9】

対象のフォルダと、当該フォルダに保存されたファイルに対して実行すべき処理とを設定する設定工程と、

前記対象のフォルダに保存されたファイルに所定の識別情報が付加されているかどうか判定する判定工程と、

前記対象のフォルダに保存されたファイルのうち、前記判定工程で前記所定の識別情報が付加されると判定したファイルに対して前記設定工程で設定された処理を自動的に実行し、前記判定工程で前記所定の識別情報が付加されていないと判定したファイルに対して前記設定工程で設定された処理を自動的に実行しないように制御する制御工程と、を有することを特徴とする制御方法。

【請求項10】

コンピュータを、請求項1乃至8のいずれか1項に記載の情報処理装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記目的を達成するために本発明の一態様に係る情報処理装置は以下のよう構成を備える。即ち、

対象のフォルダと、当該フォルダに保存されたファイルに対して実行すべき処理とを設定する設定手段と、

前記対象のフォルダに保存されたファイルに所定の識別情報が付加されているかどうか判定する判定手段と、

前記対象のフォルダに保存されたファイルのうち、前記判定手段で前記所定の前記識別情報が付加されると判定したファイルに対して前記設定手段で設定された処理を自動的に実行し、前記判定手段で前記所定の前記識別情報が付加されていないと判定したファイルに対して前記設定手段で設定された処理を自動的に実行しないように制御する制御手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

50

戻る・進むボタン 501 は、前の画面に戻るか、或いは次の画面に進むかを指示するボタンである。ナビゲーションペイン 502 は、ファイル管理アプリケーション 500 が管理している文書管理システムへのアクセスをナビゲートする。ナビゲーションペイン 502 には、文書管理システムの保存領域がツリー表示され、ユーザの指定に応答して保存領域にアクセス可能な構成となっている。ナビゲーションペイン 502 は、各種文書管理システム及び OS のファイルシステムが管理する物理的に別の文書管理システムを統一的に表示可能な構成となっている。文書情報 503 は、ファイルリストペイン 506 に表示されたファイルを選択することで表示される文書情報である。この文書情報 503 には、ファイル名やファイルロケーション、サイズ、拡張子と、それらのファイルプロパティが表示される。アドレスバー 504 は、ナビゲーションペイン 502 で指定した保存領域の場所（パス）を表示する。検索を行う入力フィールド 505 にユーザが文字列を入力すると、その入力された文字列に従って検索が実行される。また、ファイルリストペイン 506 は、ナビゲーションペイン 502 で指定された保存先に保存されているファイルもしくはフォルダを一覧表示する。ここでは、選択された Home フォルダ内に「SampleFile1」、「SampleFile2」の文書データと、「Division1」のフォルダが保存されている例を示している。プレビュー表示領域 507 には、ファイルリストペイン 506 でファイルを選択することでファイルのプレビューが表示される。閉じるボタン 508 が押下されるとこの画面が閉じられる。Home アイコン 509 は、文書管理アプリケーション 400 で自動実行が設定されたフォルダを示しているが、このファイル管理アプリケーションのユーザインタフェースでは、他のフォルダアイコンと同様に見える。即ち、図 4 のように、マークが付与されていない。そのため例えば、ストレージサーバ 107 のフォルダに対して文書管理アプリケーション 400 で自動実行を設定しても、ファイル管理アプリケーション 500 のユーザインタフェースで該当フォルダを参照すると他のフォルダアイコンと同じ形式で表示される。このためユーザは、Home フォルダが、自動実行が設定されているフォルダであると判別できない。これによりファイル管理アプリケーション 500 を使用するユーザは、その Home フォルダに自動実行が設定されているとは気付かずに、誤ってその Home フォルダにファイル移動してしまい、意図しない自動実行が行われるという課題が発生することになる。

10

20

30

40

50